

令和4年度 就学援助を希望される保護者への大事なお知らせ



伊平屋村では、小・中学校へ通うお子さんの保護者のうち、経済的理由により給食費、学校用品費などの支払いがお困りの方に、費用の一部を援助しています。

援助の対象となる方

伊平屋村内に住所を有する児童生徒の保護者で、前年度または該当年度において、次のいずれかに該当する方となります。

- ・生活保護法を受給中の世帯
- ・令和3年4月1日以降に生活保護が停止又は廃止になった世帯
- ・市町村民税の非課税の世帯
- ・児童扶養手当法第4条に規定する児童扶養手当の支給
- ・生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる世帯 など

申請に必要な書類

- ①申請書(学校の事務室又は教育委員会窓口にて配布。教育委員会ホームページからもダウンロード可)
- ②保護者名義の預金通帳又はキャッシュカードのコピー(支店名、口座番号、口座名義等が確認できるページ)
- ③本籍地、筆頭者、続柄の記載がある住民票謄本 ※伊平屋村以外の方
- ④令和4年度の所得課税証明書 (収入額・社会保険料等の控除額・税額の記載があるもの)
※令和4年1月1日時点で伊平屋村以外に在住していた方のみ

【内容の確認や各種証明書などの追加で資料の提出を求めています】

申請の締め切日・提出先・結果通知

申請期限	提出先	審査結果の通知時期
令和4年6月1日～ 6月17日	保護者が学校事務室又は教育委員会へ 直接提出	8月予定

お問い合わせ先

伊平屋村教育委員会 担当:学校教育係 泉・瀬長 TEL:0980-46-2003

